

兵高教組

2025年11月17日

確定速報 No.4

調査情報 26号

賃金権利確定第2回交渉(11月13日)

通勤手当、義務特・調整額の削減、病気休暇の縮減を提案 全教職員対象重点要求署名 3,269 筆、更なる上乗せで改悪を跳ね返そう!

11月13日、県教育委員会との賃金権利確定交渉がありました。交渉に先立ち、全教職員対象重点要求署名3,269筆を提出。福井教育次長から「一人ひとり思いを改めて重く受け止めさせて頂きたい」との回答がありました。提案は到底受け入れられないものが多くありました。高教組は、高教組、兵庫教組共に、来週以降の交渉で、賃金手当の削減、勤務条件の改悪につながる提案の撤回をさせることを貫徹していきます。

給料表 期末勤勉手当引上げは勧告通り(県教委成案)

給料表、期末勤勉手当

・勧告どおり。2025年4月1日遡及実施

生徒の負傷疾病等の対応・補導業務(特殊業務手当)

・2026年1月1日より、8,000円に増額

宿日直手当 2025年4月1日に遡及して300円増額 地域手当の見直し 見送り

通勤手当

・国に準じて5km引き上げに変更 2026年4月1日から
・30km未満減額(55km未満でも最大2,700円減額も)
・駐車料金(パーク&ライド)は改定なし

先読み加配…新たな期間延長等なし

「県独自でのさらなるは財源の確保が一義的に課題」「現在の厳しい財政状況の下では非常に困難」

新規採用者への奨学金の免除…県独自は無し

「国の抜本的な改革が必要」「各自治体の実情や取り組みの状況を注視してまいります」

孫のための休暇の導入…県独自は無し

「国の検討の動向に留意」「他の都道府県の動向も踏まえ適切に対応」「今後の国の検討状況を注視」

精神疾患による病気休暇の縮減(2年→180日)

「教職員の多忙化の一因ともなっておりますことは、重々の認識をしておりますが」

・周知・リセット期間の見直しで2027年4月1日から

臨時的任用教員の2級給料表適用…引き続き検討

「取り得る対応(任用要件の緩和)はこれまで行ってきている」「皆様方からのご意見を受け止め、少しでも何かできることは引き続き検討」

会計年度任用職員の任用上限…慎重に検討

「国は優位な人材の安定的な確保を目的とし制度改革」

「県は人事が硬直化する恐れがあるなどの課題も懸念しております、慎重に検討を進めているところ」

改定給特法関係

教職調整額 2026年1月1日より1%UP、31年10%

主務教諭 文部科学省の通知から創設を検討中

義務教育等教員特別手当 2026年1月1日より1/3縮減

給料の調整額 2年間かけて段階的縮減

3.0%→27年1月1日 2.25%→28年1月1日 1.5%

担任手当 文部科学省の方針は3,000円、現在検討中

多学年学級担当手当 2026年1月1日から廃止

全教職員対象の「重点要求署名」3,269筆を
県教育委員会に提出する藤本慎司委員長

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL: 078-341-6745 FAX: 078-351-3185

URL: <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail: honbu@hyogo-kokyoso.com

(交渉団からの意見)義務特の削減は教員の分断に繋がる。撤回せよ

・20代で1,000円前後、50代で約2,000円以上、義務教育等教員特別手当(義務特)の引き下げで起こる。担任手当3,000円でも僅かしか上がらない。しかも「担任手当もっているから担任以外に頼みにくい」「担任以外から「手当をもらっているんだから」と言われる」という状況が起こってくる。「チーム学校」でいじめ対策等にと『指導の重点』にあるが学校が分断され混乱する。
・担任が休んだとき、誰かが代わりに行ってるが、手当の支給で担任以外がなぜ担任の仕事をとならないか。
・参議院附帯決議には「現在行われている一律支給部分について、その支給ができないとの誤解が生じないように周知すること」とある。義務特の削減反対。

支援学級・支援学校の生徒は急増中、調整額削減反対

・「給料の調整額」を削減理由を、専門性が薄められたからというが、小学部1年の入学者数は10年で4倍。その理由を県教委の担当は「専門性を求めているから」と。この発言と矛盾しないか。
・以前、部活動の4号業務を引き上げる原資として調整額を削減した。その後4号業務を引き下げても調整額はそのまま。帳尻すらあわない。引き下げるな。

会計年度任用職員の人材確保のためにも上限撤廃を

・介助員の欠員が出たとき、募集してもなかなか集まらない。人材確保のためにも任用上限の撤廃を求める。
・私たちが要求していない、義務特・調整額の削減、担任手当、主務教諭の設置、は法律に「できる」とあるから行うといい、一方で、要求し続けている2級適用と会計年度の件も総務省通知や文科大臣答弁で「できる」としているのに前進回答がない。納得いかない。

多忙化・未配地解消のさらなる解消策が無い中、病休縮減はあり得ない

・未配置解消のための「先進事例」である先読み加配の前進回答、職員確保のための奨学金すらすすまない。勧告に「未配置は依然深刻」とあるのに具体策もない。多忙化で精神疾患による病休者が増えていることを知事部局に伝え、私たちの盾となって欲しい。

ガソリン価格高騰の中、通勤手当の引き下げはおかしい

最後に

交渉団からの強い要求・意見に対し、県教委は「いずれにしても、ご意見を踏まえて検討すべき課題が多く残っておりますので、引き続きの検討のお時間を頂戴したいと思います」との回答。

対して、高教組藤本委員長から「教員を分断するようなことだけは、ぜひとも提案していただかないと、このことを再度お願いする」と交渉を終えました。